

保護者各位

沖縄県立那覇高等学校

校長 福地 修

(公印省略)

新型コロナウイルス感染症の対応について（周知）

平素より、本校の教育活動にご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。

みだしのことについて、報道等でもご承知のとおり、本県では新型コロナウイルス感染症の患者報告数が定点あたり39.48人（2023年25週）と急激に増加しております。本校でも、令和5年5月9日付那覇第421号「5類移行後の学校における新型コロナウイルス感染症対策と対応について」にもとづき、基本的感染対策（手洗い・手指消毒、教室の換気、咳エチケット）を実施して教育活動を行っているところですが、陽性者や発熱等の体調不良者が増加傾向にあります。

つきましては、生徒が安心して充実した学校生活が行うことができるよう、下記のとおり対応してまいりますので、保護者の皆様のご理解とご協力をお願いします。

なお、本措置は県内の新型コロナウイルスの感染状況を踏まえ、当分の間、実施いたします。

記

1. 新型コロナウイルスの感染が確認された場合

- ① 発症日を0日とし、発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまでは、出席停止として取り扱う。

※「症状が軽快」とは解熱剤を使用せず解熱し、咳などの症状が改善傾向にあることを指す（陰性証明等不要）。

- ② 出席停止解除後、発症から10日を経過するまでは、周囲に感染させる可能性があることから、マスクを着用したり、ハイリスク者への接触を控えるなどの配慮をお願いします。

2. 同居家族が罹患した場合

同居している家族に新型コロナウイルス感染症の陽性者がいる生徒は、家族が陽性と分かった翌日から3日間、出席停止とする（陽性が判明した当日については、登校前であれば登校しない（出席停止）こと。登校後であれば翌日から登校しないこと）。

なお、自宅待機中に症状があらわれた場合は速やかに病院受診、抗原検査等をうけること。

3. 学校で発熱や咽頭痛、咳等の症状がある場合の対応

発熱や咽頭痛、咳等の症状がある場合には、感染まん延防止の観点から、法令に基づき、校長の判断で「出席停止」扱いで帰宅させる。

4. 病院受診、PCR検査及び抗原検査の結果に時間がかかる場合

新型コロナウイルスの感染が疑われる症状があるため病院を受診、またはPCR検査・抗原検査を受検する場合、①病院を受診するまでの期間、②PCR検査及び抗原検査の検査結果が得られるまでの期間は出席停止とする。

5. 感染不安による欠席の対応

感染不安により学校を休む場合は届出欠席とするが、同居家族や生徒本人に基礎疾患等があることにより重症化するリスクが高いといった合理的な理由があると校長が認めた場合は、出席停止として取り扱う。

【本件担当】

沖縄県立那覇高等学校

教頭 上原 令

Tel:098-867-1623 Fax:098-866-7753

E-mail:ueharary@open.ed.jp